
千代田区男女共同参画センター 事業概要

令和 2 年度



令和 3 年 3 月

目 次

〔事業の概要〕

| | |
|----------------------------------|----|
| 1. 千代田区男女共同参画センターの概要 | 1 |
| 1-1. 設置目的 | 1 |
| 1-2. 施設概要 | 1 |
| 1-2-1. 名称 | |
| 1-2-2. 愛称 | |
| 1-2-3. 所在地 | |
| 1-2-4. 連絡先 | |
| 1-2-5. ホームページ・Eメールアドレス・フェイスブック | |
| 1-2-6. 利用時間 | |
| 1-2-7. 開設年月日 | |
| 1-2-8. 施設規模及び内容 | |
| 1-3. 機能 | 3 |
| 1-3-1. 相談機能 | |
| 1-3-2. 学習機能 | |
| 1-3-3. 情報機能 | |
| 1-3-4. 支援機能 | |
| 1-3-5. 交流機能 | |
| 1-4. 組織 | 3 |
| 1-5. 新型コロナウイルス禍における事業運営の状況 | 4 |
| 2. 事業実施状況 | 6 |
| 2-1. 相談に関わる事業 | 6 |
| 2-1-1. 一般相談（面接相談・電話相談） | |
| 2-1-2. 法律相談（面接相談・電話相談） | |
| 2-1-3. LGBTs 相談（面接相談・電話相談） | |
| 2-2. 学習に関わる事業 | 8 |
| 2-2-1. 講座・講演会 | |
| 2-2-2. 展示 | |
| 2-3. 情報に関わる事業 | 14 |
| 2-3-1. 図書・資料の収集・貸出 | |
| 2-3-2. ホームページ・メールマガジン・フェイスブックの運営 | |
| 2-3-3. 情報誌「M I W通信」 | |
| 2-3-4. ライブラリニュース「みゆう」 | |
| 2-3-5. M I Wビデオサロン | |
| 2-4. 支援に関わる事業 | 18 |
| 2-5. 交流に関わる事業 | 19 |
| 2-5-1. 第8回M I W祭り | |
| 2-5-2. その他の事業 | |
| 3. 運営協議会の実施状況 | 23 |

〔資料〕

| | |
|-----------------------------|----|
| (1) 施設の利用状況及び事業参加者数 | 27 |
| (2) 利用状況の推移(平成10年度～令和2年度) | 28 |
| (3) 千代田区男女共同参画センター条例 | 29 |
| (4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則 | 31 |
| (5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱 | 35 |

事業の概要

1. 千代田区男女共同参画センターの概要

1-1. 設置目的

性別による不平等がなく、だれもが自分で生き方を選ぶことができ、その選択が認められて参画できる社会の実現を目指していくための活動拠点として、千代田区男女共同参画センターを設置する。

1-2. 施設概要

1-2-1. 名称

千代田区男女共同参画センター

1-2-2. 愛称

M I W(ミュウ)

M : Man = 男性

I : Intercommunication = 情報や意見の交換

W : Woman = 女性

の頭文字です。公募で区民から寄せられました。

1-2-3. 所在地

〒102-8688

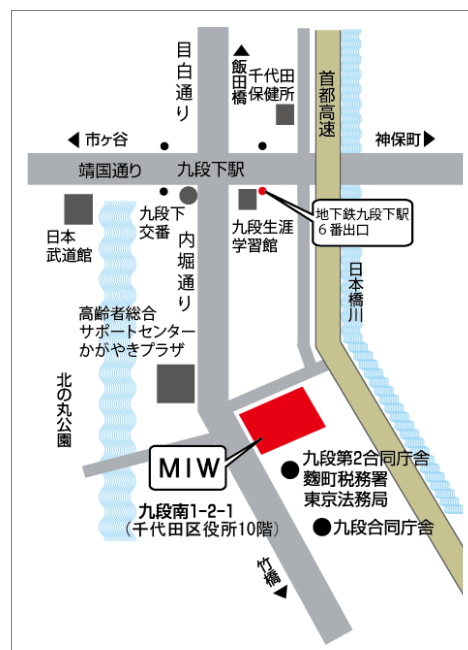
東京都千代田区九段南 1-2-1 千代田区役所 10 階

1-2-4. 連絡先

電話 03-5211-8845

FAX 03-5211-8846

相談予約受付電話 03-5211-4316



1-2-5. ホームページ・Eメールアドレス・フェイスブック

URL <https://www.city.chiyoda.lg.jp>

(「暮らし・手続き」→「男女平等・人権」→「男女共同参画センターMIW」から入る)

Eメールアドレス miw@city.chiyoda.tokyo.jp

フェイスブック @chiyoda.miw

1-2-6. 利用時間

月曜日～金曜日 9:00～21:00

土曜日 9:00～17:00

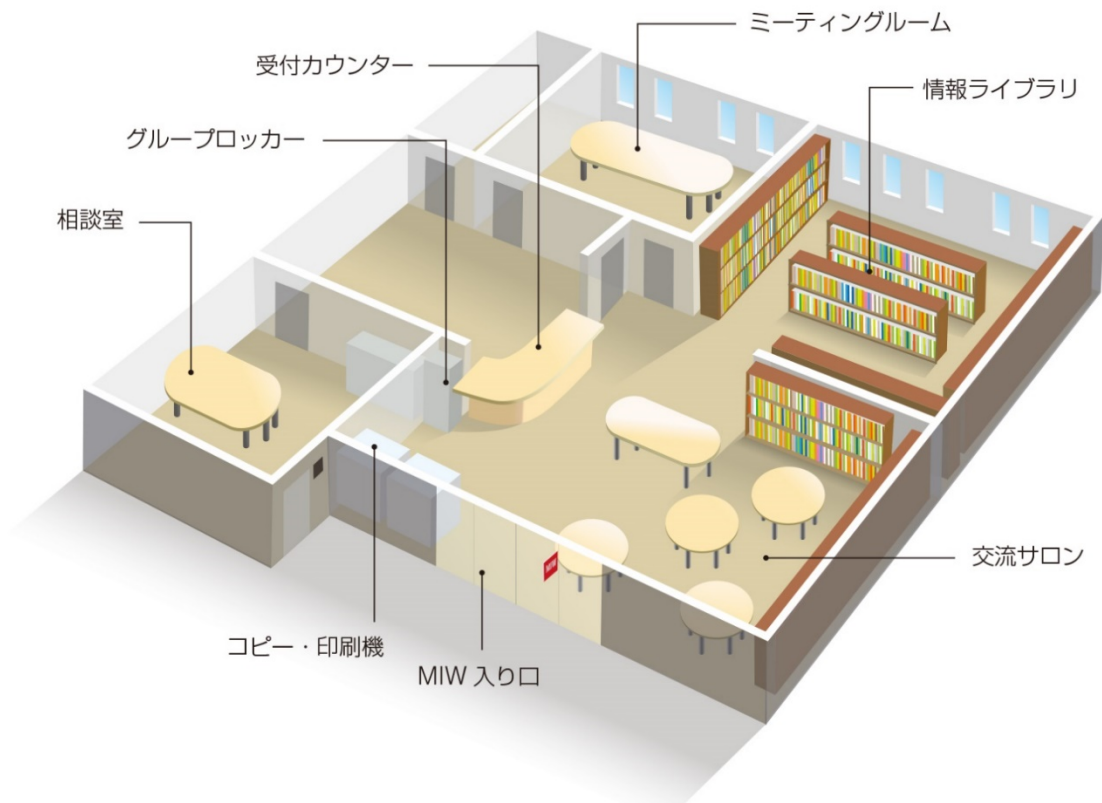
※休館日：日曜日、年末年始、国民の祝日

1-2-7. 開設年月日

平成10年10月1日

1-2-8. 施設規模及び内容

延床面積 330.62 ㎡



付帯設備



ベビーラックやおむつ交換マット等を備えています。
(赤ちゃん・ふらっとマークを掲示)



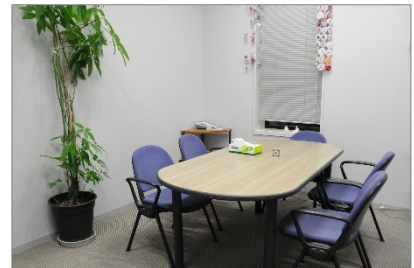
CHIYODA Free Wi-Fi の利用が可能です。
(一部機種を除く)



MIW入り口



交流サロン



相談室

1-3. 機能

1-3-1. 相談機能

男女平等に関する問題について、面接・電話で、相談員による一般相談、女性弁護士による法律相談(月1回)、LGBTs相談(月2回)を行う。

1-3-2. 学習機能

講演会や講座などの実施により、男女平等意識の普及・啓発を図り、区民が主体的に活動するきっかけづくりを行う。

1-3-3. 情報機能

男女共同参画社会づくりに関する幅広い情報を収集し、情報ライブラリやホームページ、情報誌など、多様な方法で提供する。また、本・雑誌・資料(行政資料、DVD、ビデオ)は一部を除いて館外貸出を行う。

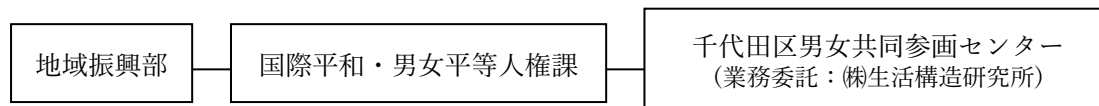
1-3-4. 支援機能

区民の主体的な活動の支援のために、小規模のミーティングや資料・広報誌づくりの作業の場、活動資料の一時保管の場、情報発信の場などを提供する。

1-3-5. 交流機能

男女共同参画社会づくりのネットワークを広げ、情報交換や交流の場を提供する。

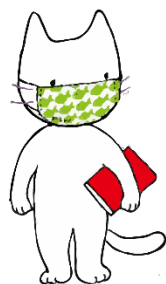
1-4. 組織



1-5. 新型コロナウイルス禍における事業運営の状況

令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の措置を取って、事業を運営した。なお、事業の運営は「千代田区施設感染予防ガイドライン」に準じて行った。

| | |
|----------|---|
| 令和2年4月1日 | 新型コロナウイルス感染症拡大防止のためサービスを縮小して開館（～4月2日） ・交流サロンの使用中止 |
| 3日 | 開館時間を平日19時まで短縮（～4月7日） |
| 7日 | 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 |
| 8日 | 4月7日の緊急事態宣言を受け、閉館（～5月31日） |
| 25日 | 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除 |
| 6月1日 | 5月25日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、サービスを縮小して開館 ・開館時間を平日19時まで短縮 ・交流サロンの使用中止 |
| 16日 | 通常開館再開 ・交流サロンは席数を8席に減らして利用開始 |
| 令和3年1月7日 | 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言 |
| 8日 | 1月7日の緊急事態宣言を受け、サービスを縮小して開館（～3月21日） ・開館時間を平日20時まで短縮 |
| 3月21日 | 新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の解除 |
| 22日 | 3月21日に緊急事態宣言が解除されたことを受け、通常開館 ・開館時間を平日21時とする ・交流サロンは引き続き席数を8席に減らして利用 |



今はソーシャルディスタンス

【相談事業】

- ・短縮開館時、閉館時も相談事業は通常通り実施。法律相談・LGBTs 相談は 4 月の緊急事態宣言時のみ、原則として電話のみ実施した。

【学習事業】

- ・事業の運営は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を取り、行った。
- ・上半期は中止・延期となった。下半期は定員数を削減（交流サロンで実施する場合、通常 25 名を 15 名に削減）、広い会場での実施、オンラインでの実施に変更、参加者の検温等を実施するなど感染防止対策を図り、実施した。
- ・講座実施数は参画週間講演会等を含め、年間 24 講座実施予定だったが、15 講座となった。

【情報事業】

- ・4月1日から情報ライブラリでの閲覧を中止し、4月8日から全てのサービスを中止した。5月21日から予約取り置き図書の貸出サービスを再開、6月1日から情報ライブラリの利用を再開した。
- ・ビデオサロンは8月から定員数を削減して事前申込制で実施し、上映後のビデオサロンカフェは中止した。短縮開館中は2回目の上映は中止した。
- ・1月の緊急事態宣言時は通常通り事業を行った。

【支援事業】

- ・4月1日からミーティングルームの使用を中止していたが、6月6日から使用を再開した。
- ・1月の緊急事態宣言時は通常通り事業を行った。

【交流事業】

- ・交流サロンは6月15日まで利用中止とし、6月16日から座席数を8席(50%減)として利用を開始した。
- ・MIW祭りは例年2日間開催していたが、1日のみの開催とした。講演会や活動発表はオンラインで実施し、会場では展示や動画の視聴などを行った。

※ 開館時間等に関する内容については、p.4 を参照



2. 事業実施状況

2-1. 相談に関わる事業

2-1-1. 一般相談(面接相談・電話相談)

| | |
|-----|--|
| 対 象 | 千代田区在住・在勤・在学者 |
| 内 容 | 相談員の面接または電話による相談を実施する。※初回相談は電話 1回50分 金曜日は英語での相談可能。 匿名での相談も1回限り受付ける。 |
| 日 時 | 火・水・金曜日 16:30~20:30/木・土曜日 10:30~15:30 ※要予約。空きがある場合は当日でも受付ける。 |

※託児サービス(生後6ヵ月以上の未就学児/有料/相談日の2週間前までに申込み)

| | | 計 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------------|----------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 相談日数(日) | | 246 | 21 | 20 | 21 | 21 | 21 | 21 | 23 | 19 | 20 | 20 | 18 | 21 |
| 相談枠数(時間) | | 984 | 84 | 80 | 84 | 84 | 84 | 84 | 92 | 76 | 80 | 80 | 72 | 84 |
| 相談件数 | | 377 | 14 | 22 | 30 | 28 | 37 | 35 | 46 | 34 | 36 | 38 | 25 | 32 |
| 稼働率(%) *1 | | 38.3% | 16.7% | 27.5% | 35.7% | 33.3% | 44.0% | 41.7% | 50.0% | 44.7% | 45.0% | 47.5% | 34.7% | 38.1% |
| 方 法 | 面 接 | 159 | 5 | 4 | 11 | 14 | 14 | 18 | 17 | 18 | 18 | 16 | 12 | 12 |
| | 電 話 | 218 | 9 | 18 | 19 | 14 | 23 | 17 | 29 | 16 | 18 | 22 | 13 | 20 |
| 年 代 | 20歳未満 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 20歳代 | 20 | 0 | 0 | 0 | 0 | 6 | 0 | 4 | 2 | 2 | 3 | 2 | 1 |
| | 30歳代 | 94 | 0 | 6 | 9 | 16 | 10 | 9 | 4 | 4 | 10 | 10 | 9 | 7 |
| | 40歳代 | 117 | 7 | 5 | 6 | 3 | 10 | 15 | 21 | 13 | 9 | 10 | 8 | 10 |
| | 50歳代 | 95 | 4 | 9 | 9 | 8 | 5 | 8 | 12 | 9 | 8 | 8 | 4 | 11 |
| | 60歳代 | 23 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 2 | 2 | 2 | 3 | 4 | 2 | 3 |
| | 70歳以上 | 19 | 1 | 1 | 3 | 1 | 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 2 | 0 | 0 |
| | 不明 | 8 | 1 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 1 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 |
| 性 別 | 女 性 | 365 | 13 | 22 | 30 | 27 | 35 | 34 | 46 | 33 | 36 | 37 | 24 | 28 |
| | 男 性 | 12 | 1 | 0 | 0 | 1 | 2 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 1 | 4 |
| 分 類 (主 訴) | 生き方 | 40 | 2 | 0 | 3 | 3 | 0 | 1 | 10 | 2 | 7 | 7 | 3 | 2 |
| | くらし | 11 | 1 | 3 | 1 | 0 | 1 | 0 | 3 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 夫婦・パートナー | 112 | 0 | 3 | 7 | 6 | 19 | 18 | 11 | 14 | 9 | 14 | 6 | 5 |
| | 子ども | 22 | 1 | 1 | 1 | 5 | 2 | 2 | 2 | 1 | 0 | 3 | 1 | 3 |
| | 家族・親族 | 21 | 2 | 1 | 1 | 0 | 1 | 1 | 5 | 1 | 1 | 0 | 4 | 4 |
| | 人間関係 | 9 | 1 | 0 | 2 | 0 | 0 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| | 健康 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 0 |
| | 性 | 6 | 1 | 0 | 1 | 0 | 1 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | 精神保健 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 |
| | 仕事・労働 | 13 | 1 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 3 |
| | ハラスメント | 3 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | DV・デートDV | 117 | 5 | 10 | 9 | 13 | 11 | 8 | 10 | 8 | 15 | 9 | 8 | 11 |
| | その他の暴力 | 11 | 0 | 3 | 1 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 0 | 1 |
| | 犯罪被害 | 5 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 |
| | その他 | 2 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 他機関に紹介*2 | 9 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 | 1 | 3 |

*1: 稼働率は、相談1件につき1時間として算出している

*2: 対象者以外の申込みや相談日以外に希望があった場合には、関連する他機関の相談窓口を紹介している

2-1-2. 法律相談(面接相談・電話相談)

| | |
|-----|--|
| 対 象 | 千代田区在住・在勤・在学者の女性 |
| 内 容 | 女性弁護士の面接または電話による法律相談を実施する。 1回30分 |
| 日 時 | 毎月第2火曜日 13:00~15:30(3枠) ※1人1回限り。要予約。空きがある場合は当日でも受付ける。 |

| | | 計 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------|-----|-------|-------|--------|--------|------|-------|-------|-------|--------|-------|------|-------|-------|
| 相談枠数(時間) | | 36 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 | 3 |
| 相談件数(件) | | 20 | 1 | 3 | 3 | 0 | 1 | 2 | 2 | 3 | 2 | 0 | 1 | 2 |
| 稼働率(%) | | 55.6% | 33.3% | 100.0% | 100.0% | 0.0% | 33.3% | 66.7% | 66.7% | 100.0% | 66.7% | 0.0% | 33.3% | 66.7% |
| 方 法 | 面 接 | 8 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 3 | 2 | 0 | 0 | 1 |
| | 電 話 | 12 | 1 | 3 | 2 | 0 | 1 | 2 | 1 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |

2-1-3. LGBTs 相談(面接相談・電話相談)

| | |
|-----|---|
| 対 象 | 千代田区在住・在勤・在学の方 |
| 内 容 | 相談員の面接または電話による相談を実施する。 1回50分 匿名での相談も1回限り受付ける。 |
| 日 時 | 毎月第2・4木曜日 16:30~19:30(3枠) ※要予約。空きがある場合は当日でも受付ける。 |

| | | 計 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|----------|-----|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|-------|------|-------|------|------|
| 相談枠数(時間) | | 66 | 6 | 6 | 6 | 3 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 6 | 3 | 6 |
| 相談件数(件) | | 16 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 3 | 0 | 0 |
| 稼働率(%) | | 24.2% | 50.0% | 33.3% | 16.7% | 33.3% | 16.7% | 33.3% | 16.7% | 33.3% | 0.0% | 50.0% | 0.0% | 0.0% |
| 方 法 | 面 接 | 3 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 2 | 0 | 0 |
| | 電 話 | 13 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 1 | 1 | 2 | 0 | 1 | 0 | 0 |



2-2. 学習に関わる事業

2-2-1. 講座・講演会

男女平等・男女共同参画意識の普及・啓発を図り、主体的に活動するためのきっかけづくりを目的として、【MIW講座】【出前講座】を実施する。

【MIW講座】

(1) ラガーマンからの叩かない／怒鳴らない子育て・スポーツコーチング

| | |
|------|---|
| 日 時 | 9月5日(土)10:00～11:30(講座)／11:30～12:00(交流会) |
| 講 師 | 檜谷 亜樹(ひのたに あき)さん (R&B ラグビークラブ代表) 落合 香代子(おちあい かよこ)さん (ポジティブ・ディシプリン認定ファシリテーター) |
| 会 場 | 千代田区役所 4階 401 会議室 |
| 参加人数 | 講座 12名(女性9名、男性3名) / 交流会 12名(女性9名、男性3名) |
| 講座内容 | 子どもの心や体を傷つけず、子どもを尊重して自主性を伸ばす子育てについて、「叩かない／怒鳴らない子育て」を実践する指導者と、それをキッズラグビーの指導に活かすコーチから学ぶ。講座後の交流会では、講師への質問や参加者同士の意見交換を行う。 |

(2) エルジービィティーズ LGBTs とアスリート

| | |
|------|---|
| 日 時 | 10月26日(月)18:30～20:00 |
| 講 師 | 松中 権(まつなか ごん)さん (NPO 法人グッド・エイジング・エールズ代表) 下山田 志帆(しもやまだ しほ)さん (プロサッカー選手) |
| 会 場 | 千代田区役所 1階 区民ホール |
| 参加人数 | 16名(性別は不問) |
| 講座内容 | 東京 2020 オリンピック・パラリンピックの開催を契機ととらえ、次世代の LGBTs の若者が安心して集える、常設の居場所づくりに取組む松中さんと、スポーツと LGBTs について発信している下山田さんから、LGBTs 当事者のアスリートの現状や支援活動などについて聞く。 |

(3) 新型コロナ状況下の DV 対応最前線～内閣府 DV 相談 プラス の相談から～

| | |
|------|--|
| 日 時 | 11月19日(木)18:30～20:00 |
| 講 師 | 遠藤 智子(えんどう ともこ)さん (一般社団法人社会的包摂サポートセンター事務局長) |
| 会 場 | MIW交流サロン |
| 参加人数 | 12名(女性12名、男性0名) |
| 講座内容 | 新型コロナウイルス感染対策としての外出自粛などによる生活不安やストレスから、DV 被害の増加や深刻化が懸念される中、内閣府が実施している「DV 相談+」の運営に関わる講師から実際の状況や、支援の実態について聞く。 |

(4) やりたいことをあきらめない～副業ではなく、複業の可能性を考える～

| | |
|------|--|
| 日 時 | 11月21日(土)10:00～11:30 |
| 講 師 | 水野 順子(みずの じゅんこ)さん (キャリアカウンセラー) |
| 講座形式 | オンライン講座 (Zoom ミーティング) |
| 参加人数 | 11名(女性 11名、男性 0名) |
| 講座内容 | 出産・介護などのライフイベントで中断することなく仕事を続けるため、あるいは夢を実現するために、複業、起業、フリーランスといったさまざまな働き方の可能性を考える。 |

(5) パパと一緒に学ぼう！おかたづけ

| | |
|------|---|
| 日 時 | 11月28日(土)10:00～11:30 |
| 講 師 | 丸 マイ(まる まい)さん (整理収納アドバイザー) |
| 会 場 | 千代田区役所4階 402会議室 |
| 参加人数 | 親子6組 13名(女性 7名、男性 6名) |
| 講座内容 | 前半は親子で「おかたづけトレーニングキット」を用いて、ルールに従って分けるというワークを実施、後半は親と講師で前半の様子を振り返りながら、親と子での違いや、「かたづける」ではなく「分ける」という片付けの方法を学ぶ。 |

(6) 子育てママの未来計画～子どものいる毎日を充実させるために～

| | |
|------|--|
| 日 時 | 12月12日(土)、12月19日(土) 各回 10:00～12:00 の2回連続講座 |
| 講 師 | 並木 有希(なみき ゆき)さん (東京家政大学人文学部英語コミュニケーション学科准教授) 平野 順子(ひらの じゅんこ)さん (東京家政大学短期大学部保育学科准教授) |
| 会 場 | MIW交流サロン |
| 参加人数 | 12月12日(土)5名(女性5名)、12月19日(土)3名(女性3名) ※女性対象講座 |
| 講座内容 | テキスト「子育てママの未来計画ポートフォリオ」を使い、現在の自分のライフスタイル、使っている資源、今後の展望などを講師と参加者でシェアし、これから迎えていく未来をイメージしていく全2回講座。講座後の交流会では、講師や参加者同士の意見交換を行う。 |

(7) ステイホームだからこそ考えるパートナーとの生活～性感染症と正しい性知識～

| | |
|------|--|
| 日 時 | 2月18日(木)18:30～20:00 |
| 講 師 | 岩室 紳也(いわむろ しんや)さん (医師) |
| 講座形式 | オンライン講座 (Zoom ミーティング) ※新型コロナウイルス対策のため、MIW交流サロン実施予定だったが、オンライン講座に変更 |
| 参加人数 | 12名(女性 10名、男性 2名) |
| 講座内容 | 新型コロナウイルス感染対策に伴い、在宅時間が増える中で、様々な性感染症に加え、新型コロナウイルスとの向き合い方について学ぶ。 |

(8)女と男の ^{エスディー・ジーズ}SDGs

| | |
|------|--|
| 日 時 | 3月4日(木)18:30~20:00 |
| 講 師 | 小島 慶子(こじま けいこ)さん(エッセイスト) 川口 遼(かわぐち りょう)さん(社会学者) |
| 会 場 | 千代田区役所1階 区民ホール |
| 参加人数 | 26名(女性20名、男性6名) |
| 講座内容 | 3月8日の国際女性デー関連企画としてSDGs(持続可能な開発目標)の目標5“ジェンダー平等の実現”について語る。講師それぞれの立場から、身近でも見過ごしがちな具体的な問題を提起し、データとともに説明していく対談。 |

(9)昭和、平成の ^{エルジー・ビー・ティーズ}LGBTs ~LGBTs文化の歴史をたどる~

| | |
|------|--|
| 日 時 | 3月11日(木)18:30~20:00 |
| 講 師 | 三橋 順子(みつはし じゅんこ)さん(性社会・文化史研究者) |
| 会 場 | 千代田区役所4階 会議室401 会議室 |
| 参加人数 | 14名(性別は不問) |
| 講座内容 | 平成29年度に実施し好評だった「LGBTを巡る日本の歴史探訪」の続編として、昭和、平成から未来へと順にたどりながら日本のLGBTs文化について学ぶ。 |

(10)古地図から読み解くハザードマップと安全な避難

| | |
|------|---|
| 日 時 | 3月17日(水)18:30~20:00 ※新型コロナウイルス対策のため、1月21日実施予定だったが、3月17日に延期 |
| 講 師 | 鈴木 光(すずき ひかり)さん(一般社団法人減災ラボ 代表理事) |
| 会 場 | 千代田区役所4階 会議室A・B |
| 参加人数 | 12名(女性6名、男性6名) |
| 講座内容 | 江戸初期の絵図から千代田区の河川や地形の成り立ちを知る。また、詳細なデータを見ながら、実際の地震が起きたらどうなるか映像を交えて学び、具体的な対応策を考える。 |

【出前講座】

日常生活から考えるジェンダー平等

| | |
|------|---|
| 日 時 | 9月24日(木)13:00~14:30 |
| 講 師 | 田中 東子(たなか とうこ)さん(大妻女子大学文学部教授) |
| 会 場 | 正則学園高等学校第2学年各教室 ※講師、MIWスタッフはZoom ミーティングで実施 |
| 参加人数 | 115名(正則学園高等学校2年生) |
| 講座内容 | ジェンダーギャップ指数や、働く夫婦の家事時間、夫婦の家事分担比率、管理職の男女の割合などの統計を見ながら、海外と比較しつつ日本の不平等な現実を知る。また、性別役割分業を再生産しているようなCM動画を見ながらメディア表現の問題について学ぶ。 |

2-2-2. 展示

男女平等意識の普及・啓発、男女共同参画社会への理解・協力を促す。

(1) 「^{アウトインジャパン}OUT IN JAPAN」展

| | |
|------|--|
| 期 間 | 10月26日(月)～10月31日(土) 9:00～21:00 ※10月26日(月)は17:00～20:00 ※土曜日は17:00まで |
| 会 場 | MIW交流サロン ※10月26日(月)講座「 ^{エルジービーティーズ} LGBTs とアスリート」当日は、区民ホールで展示 |
| 展示内容 | 日本のLGBTをはじめとするセクシュアル・マイノリティにスポットライトを当て、多彩なポートレートを様々なフォトグラファーが撮影し、5年間で1万人のギャラリーを目指す、NPO法人グッド・エイジング・エールズのLGBT カミングアウト・フォトプロジェクト「OUT IN JAPAN」展を、講座「LGBTs とアスリート」に合わせて実施。 |

(2) パープルリボンプロジェクト 2020～私たちが暴力のない世界をつくる一員～

| | |
|----------|---|
| 趣 旨 | “女性に対する暴力をなくす運動”期間(11月12日～25日)に合わせ、パープルリボンキルトや関連図書の展示のほか、MIW Facebook で画像や動画を使ったパープルリボン関連記事を配信。区内各所でキャンペーンを展開。子ども、高齢者、障害者などへの虐待をなくすための運動との合同イベントも開催。 |
| 期 間 | 11月1日(日)～12月10日(木) |
| 事業・展示の内容 | <p><MIWパープルリボンキルト展示> パープルリボンを使ったキルトの展示。 【期 間】11月12日(木)～11月25日(水) 【会 場】MIW交流サロン</p> <p><企画展示「誰も傷つけない世界を考えよう」> 暴力や虐待に関する絵本・コミック・DVDを展示。 【期 間】11月2日(月)～12月10日(木) 【会 場】MIW情報ライブラリ</p> <p><Facebookでパープルリボン発信！> 本でつながるブックリレー、DV防止や性暴力防止に関するYouTubeの紹介、パープルリボンキルトをコメント付きで紹介など、毎日Facebookでパープルリボン関連記事を配信。 【期 間】11月12日(木)～11月25日(水)</p> <p><MIWをむらさき色にデコレーション> MIWをむらさき色に飾って、女性への暴力防止をアピール。パープルリボンキルトをはじめ、一般から募ったむらさき色の写真やパープルリボンを持ったみゅうじろうなどを展示。 【期 間】11月12日(木)～11月25日(水) 【会 場】MIW交流サロン、MIW情報ライブラリ</p> |

事業・展示
の内容

<おでかけみゅうじろう>

キャンペーン期間中、MIWマスコットキャラクターみゅうじろうが区内の様々な場所に出かけて、キャンペーンのチラシや啓発グッズなどを配布。その様子を Facebook で紹介。

【協力機関・施設】

地域福祉交通「風ぐるま」、障害者よろず相談窓口 MOFCA、専修大学図書館 Knowledge Base、こどもの本の専門店&カフェ「Book House Cafe」、正則学園高等学校、まちなか保健室（若草プロジェクト）、みんなのオーダーbyVISARUNO(有楽町マリイ7階)、東京YWCA、児童・家庭支援センター



<オレンジ・パープルリボンツリー展示>

子ども、高齢者、障害者などへの虐待をなくすための運動との合同イベントとして、区役所内にオレンジ・パープルリボンツリーを展示

【期 間】11月1日(日)~12月10日(木)

【設置場所】区役所1階(エントランス)・2階(総合窓口課)・10階(男女共同参画センターMIW)、児童・家庭支援センター、かがやきプラザ4階、障害者よろず相談 MOFCA



<オレンジ・パープルリボンキャンペーン広告掲示>

地域福祉交通「風ぐるま」と「丸の内シャトル」の社内に広告を掲示。

<その他関連事業>

- ・MIW講座「新型コロナ状況下のDV対応最前線~内閣府DV相談^{プラス}の相談から~」(11月19日(木)実施)p.8参照

(4)館内展示

| | |
|-----|---|
| 趣 旨 | 男女共同参画に関する話題を視覚的にわかりやすく掘り下げて伝える。MIWの事業である講座などに合わせ、情報ライブラリの中から関連資料の紹介や、内閣府のお知らせ等の紹介。 |
| 会 場 | MIW交流サロン、情報ライブラリ |

| 期間 | 展示テーマ(関連ある講座・イベント) | |
|-----|---|---|
| 4月 | 実施せず | 【常設展示】 ・MIWの設置目的、機能 ・MIW開設20周年記念年表 ・MIW・千代田区・各地の男女共同参画関連のイベントのお知らせ ・登録団体からのお知らせ ・隔週で内閣府男女共同参画局からのメールマガジンを掲示 |
| 5月 | 実施せず | |
| 6月 | ライブラリニュース「みゆう」86号 | |
| 7月 | ライブラリニュース「みゆう」86号 | |
| 8月 | スタッフのオススメ本、みゆうじろうのオススメ本 | |
| 9月 | 講座関連展示（ラグーマンからの叩かない／怒鳴らない子育て・スポーツコーチング） ライブラリニュース「みゆう」87号 みゆうじろうのオススメ本、スタッフのオススメ本 | |
| 10月 | 講座関連展示（LGBTsとアスリート） 企画展示「OUT IN JAPAN」展 スタッフのオススメ本 | |
| 11月 | 虐待防止キャンペーン関連展示 MIWパープルリボン・プロジェクト2020 講座関連展示（新型コロナ状況下のDV対応最前線、やりたいことをあきらめない、パパと一緒に学ぼう！おかたづけ） みゆうじろうのオススメ本 | |
| 12月 | 講座関連展示（子育てママの未来計画） ライブラリニュース「みゆう」88号 みゆうじろうのオススメ本 | |
| 1月 | 講座関連展示（子育てママの未来計画） ライブラリニュース「みゆう」88号 みゆうじろうのオススメ本 | |
| 2月 | 講座関連展示（ステイホームだからこそ考えるパートナーとの生活） みゆうじろうのオススメ本 | |
| 3月 | 講座関連展示（女と男のSDGs, 昭和、平成のLGBTs, 古地図から読み解くハザードマップと安全な避難） ライブラリニュース「みゆう」89号 みゆうじろうのオススメ本 | |

(5)出張展示

| | |
|-----|--------------------------------|
| 期 間 | 令和2年4月1日(水)～令和3年3月31日(水) ※通年展示 |
| 会 場 | 東京ウィメンズプラザ |
| 内 容 | 東京ウィメンズプラザにMIW事業紹介パネルを展示 |

2-3. 情報に関わる事業

2-3-1. 図書・資料の収集・貸出

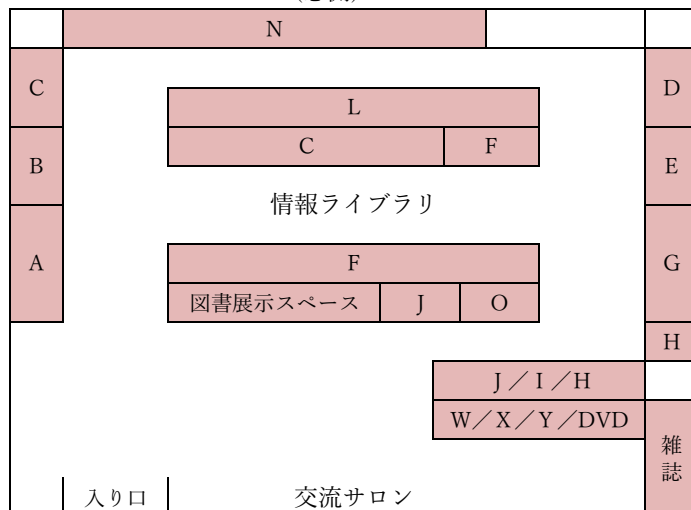
| | | |
|-----------|--|---------|
| 目的 | 男女平等・男女共同参画に関する図書、行政資料、雑誌、DVD等の閲覧・貸出を行う。 | |
| 蔵書数 | 図書・行政資料 | 7,671 冊 |
| | 雑誌 | 332 冊 |
| | AV資料 | 448 点 |
| | 蔵書合計数 | 8,451 冊 |
| 館外貸出 | 図書・雑誌は5冊まで(区内在住者は10冊まで)。DVD・ビデオは2本まで。ともに貸出期間は2週間。ただし禁帯図書、雑誌の最新号は貸出不可。行政資料は館内閲覧のみ。(一部、館内閲覧のみのDVD・ビデオあり) | |
| 他図書館との連携 | 区内の6つの図書館(室)との図書館ネットワークにより、他館へのMIW蔵書の検索・予約・貸出サービスを行っている。また千代田区立図書館以外からの協力貸出の依頼にも応じている。 | |
| 貸出券新規登録者数 | 32 名 | |
| 図書・資料貸出人数 | 1,380 名 | |
| 図書・資料貸出冊数 | 2,199 冊 | |

MIWライブラリは、下記のような項目で分類している。

| | | | |
|---|----------------|---|----------|
| A | 基本資料・参考図書 | J | 生活・社会・福祉 |
| B | 生き方 | L | 芸術・表現・文学 |
| C | 歴史・地理 | N | 児童文学・絵本 |
| D | 人権・法律・政治 | O | コミック |
| E | 仕事 | W | ブックレット |
| F | ジェンダーに関する学問・研究 | X | 文庫 |
| G | 結婚・家族 | Y | 新書 |
| H | 性・からだ | | 雑誌 |
| I | 子ども・教育 | | |

<情報ライブラリの分類に関する配架情報>

(窓側)



2-3-2. ホームページ・メールマガジン・フェイスブックの運営

目的 センターの利用案内、主催事業等に関するお知らせを提供する。

<ホームページ>

千代田区 Chiyoda City

文字の大きさ・色を変えるには | 音声読み上げ | English | 中文 | 韓国語

千代田区コールセンター 03-3264-3910 年中無休 朝8時から夜9時まで

ホーム 暮らし・手続き 健康・福祉 子育て・教育 文化・スポーツ まちづくり・環境 しごと・産業 区政

ホーム > 暮らし・手続き > 男女平等・人権 > 男女共同参画センターMIW (ミュウ)

更新日：2018年6月14日

男女平等・人権

- 男女平等推進行動計画
- 男女共同参画等についてのアンケート調査報告書の公表
- 千代田区男女平等推進区民会議
- 男女平等推進区民会議委員の募集
- 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律第23条に基づく協議会の設置（公表）
- 男女共同参画センターMIW (ミュウ)
- デートDVについて
- 人権啓発・人権相談
- 男女共同参画センターMIW (ミュウ) 運営協議会委員の募集

男女共同参画センターMIW (ミュウ)

Facebookページを開設しました

MIWが実施する講座・イベントの案内を中心に発信します。皆様からの「いいね！」やコメント、情報のシェアをお待ちしています。

なお、MIWのFacebookは、千代田区男女共同参画センターMIW Facebook運用ポリシーに基づき運用します。

[千代田区男女共同参画センターMIW Facebook 運用ポリシー \(PDF: 127KB\)](#)

MIWの Facebook [\(外部サイトへリンク\)](#)

- What's new (MIWの新着情報)
- What's MIW (設置目的と機能)
- MIWの相談時間・利用案内
- MIWの相談案内
- MIWの講座・イベント
- 男女共同参画社会を推進する事業を募集
- MIWパープルリボンキルトの無料貸し出し
- MIW通信
- MIWの情報ライブラリ
- MIWメールマガジン
- MIWの登録団体
- MIWのリンク集

MIW 千代田区男女共同参画センターMIW

こんにちは MIWです

URL : <https://www.city.chiyoda.lg.jp/koho/kurashi/danjo/miw/index.html>

<メールマガジン>

MIWメールマガジンは、広報千代田に掲載されたMIWの事業情報について、ホームページの登録フォームから予め登録している希望者に配信している。(登録者 393名 令和3年3月末現在)

<フェイスブック>

MIWが実施する講座・イベントの案内・報告を中心に発信する。

URL : <https://ja-jp.facebook.com/chiyoda.miw/>

2-3-3. 情報誌「MIW通信」

| | |
|------|---|
| 目 的 | 男女平等意識の啓発、女性のエンパワーメント支援など男女共同参画に関する様々な問題提起を行うとともに、千代田区の男女平等施策やセンターの事業を紹介する。 |
| 発行回数 | 年2回 |
| 発行部数 | 1,500部 |
| 体 裁 | A4判12頁、4色刷（基本体裁） |
| 配布先 | MIW交流サロン、区内出張所・関連機関、区内関連部署、民生・児童委員、町会長・女性・婦人部長、都内の男女共同参画に関わる施設、その他自治体・大学等 |

①「MIW通信」第47号(令和2年9月20日発行)

主な内容

- ・スポーツで輝くアスリートにきく
井本直歩子さん オリンピックスイマーから国連職員へ
— 難民・被災者支援で感じたスポーツの力
- ・特集 ウィズコロナの新しい生活 テレワークと家族の関係
実録：テレワークの1日
インタビュー：テレワークからみるワーク・ライフ・バランスと家族の関係



②「MIW通信」第48号(令和3年3月20日発行)

主な内容

- ・スポーツで輝くアスリートにきく
高田千明さん 「見えない」を跳び越えて輝く
- ・特集 先生と生徒とともに考えるジェンダー
「男だから」「女だから」を問い直す



2-3-4. ライブラリニュース「みゆう」

| | |
|------|--|
| 目 的 | 情報ライブラリで所蔵する図書・ビデオ・DVDなどの資料を紹介し、利用を促進する。 |
| 発行回数 | 年4回 |
| 発行部数 | 800部 |
| 体 裁 | A3判2つ折、1色刷 |

①「みゆう」第86号(令和2年6月発行)

②「みゆう」第87号(令和2年9月発行)

③「みゆう」第88号(令和2年12月発行)

④「みゆう」第89号(令和3年3月発行)

2-3-5. MIWビデオサロン

| | |
|------|---|
| 目的 | ビデオ・DVD を上映し、男女共同参画の意識啓発を図るとともに、MIW所蔵ビデオ・DVD を紹介する。 |
| 会場 | MIW交流サロン |
| 定員 | 各回 15 名 |
| 参加者数 | 延べ 61 名(女性 45 名、男性 16 名) |

※終了後、映画の感想を語り合うビデオサロン・カフェを開催(上映時間が長い作品の夜の回を除く)

第1回

| | |
|------|---|
| 日時 | 8月21日(金) ① 14:30～ ② 18:30～ |
| 上映作品 | スタートライン Start Line 自転車日本縦断ロードムービー / 監督：今村彩子 2016年(日本) / 上映時間 112分 |
| 参加者数 | ① 4名(女性 2名、男性 2名) ② 8名(女性 5名、男性 3名) |

第2回

| | |
|------|---|
| 日時 | 10月16日(金) ① 14:30～ ② 18:30～ |
| 上映作品 | 明日へ / 監督：プ・ジョン 2014年(韓国) / 上映時間 104分 |
| 参加者数 | ① 3名(女性 3名、男性 0名) ② 6名(女性 4名、男性 2名) |

第3回

| | |
|------|--|
| 日時 | 12月18日(金) ① 14:30～ ② 18:30～ |
| 上映作品 | 凍える鏡 / 監督：大嶋拓 2007年(日本) / 上映時間 100分 |
| 参加者数 | ① 2名(女性 2名、男性 0名) ② 9名(女性 7名、男性 2名) |

第4回

| | |
|------|---|
| 日時 | 2月19日(金) ① 14:30～ ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため開館時間短縮により、2回目の上映は中止 |
| 上映作品 | ベトナムの風に吹かれて / 監督：大森一樹 2015年(日本) / 上映時間 114分 |
| 参加者数 | ① 10名(女性 8名、男性 2名) |

特別回 MIW親子上映会&読み聞かせ

| | |
|------|---|
| 日時 | 3月6日(土) ① 10:30～11:30 ② 14:30～15:30 |
| 上映作品 | はらぺこあおむし 原作：エリック・カール、監督：アンドリュー・ガフ 上映時間約 33分 |
| 参加者数 | ① 10名(女性 6名、男性 4名) ※親子4組(大人 5名、子ども 5名) ② 9名(女性 8名、男性 1名) ※親子4組(大人 5名、子ども 4名) |

2-4. 支援に関わる事業

| | |
|--------------------------|---|
| 目的 | 男女共同参画に資する活動をしている区民や団体の登録申請等受付事務及び活動を支援する。 |
| 内容 | 小規模な会合の場(ミーティングルーム)、資料・広報紙づくり等作業を行うための場(コピー機、簡易印刷機)、活動諸資料の一時保管の場(グループロッカー)、情報発信の場(展示スペース、ニューズレター配架)を提供し、MIW祭り、登録団体交流会を実施する。 |
| 団体登録要件 (2014年1月28日改訂) | 【活動目的】 男女共同参画社会に資すること 【代表者】 在住・在勤・在学者のいずれか 【構成員】 在住・在勤・在学者を主な構成員とした5人以上の団体であること 【その他】 MIW祭り及びMIWの事業に参加すること |
| 禁止事項 | 次のことがらを目的とした利用はできない * 営利を目的とした利用(物品等の販売・契約・宣伝活動含む) * 一般に参加者を募集しての有料による講習会、セミナー等の開催による利用(ただし、教材費等の実費相当分を除く) * 公の秩序、善良な風俗を害する恐れがあると認められるとき * 管理上、利用に支障があると認められるとき |
| 登録団体数 | 22 団体(令和3年3月末現在) |

MIW登録団体一覧

| 団体名 | | 団体名 | |
|-----|--------------------------|-----|--|
| 1 | ちよだ女性団体等連絡会 | 12 | キララ・ソーイング |
| 2 | 千代田区女性史サークル | 13 | 家庭栄養研究会 |
| 3 | ホームヘルパー全国連絡会 | 14 | 子育てが楽しくなるママカフェ@千代田 |
| 4 | 東京バツイチ応援倶楽部 | 15 | NPO 法人国際朗読ことば協会 |
| 5 | ななかまど | 16 | 障がいをもつ子どもの現在(いま)と未来を考える会 |
| 6 | NPO 法人エガリテ大手前 | 17 | 家族と法を考える会 |
| 7 | すずらんの会 | 18 | 千代田日本語学習支援グループ |
| 8 | ^{スマイル} Smile研究会 | 19 | ^{イーサ} EESa! アクティブメンバーの会 |
| 9 | 神保町応援隊 | 20 | ^{いろどりキャリア} IRODORI career@ちよだ |
| 10 | 一般社団法人裁判員ネット | 21 | ^{チヨダアップデート} Chiyoda update |
| 11 | 九段労務研究会 | 22 | 人権を考える会 |

(登録順/令和3年3月末現在)

2-5. 交流に関わる事業

2-5-1. 第8回MIW祭り

| | |
|--------------|---|
| テーマ | パンデミック後の社会を見据えて ～私たちは何を変え、何を残したいのか？ |
| 期 間 | 10月2日(金)12:00～20:00 |
| 参加人数 | 334名 会場 191名(女性 139名、男性 52名) オンライン 143名(YouTube 視聴 140名、クイズラリー 3名) |
| 趣 旨 | 男女共同参画社会を目指して活動するMIWの登録団体を作るイベントで、「誰もが生きやすい、男女共同参画社会」について楽しみながら学び、周知するとともに、登録団体が相互に交流を深める。 |
| MIW祭り 講演会 | 「コロナ時代の仕事と育児を10倍楽しくする方法」 日 時 10月2日(金)18:30～19:30 講 師 常見 陽平(つねみ ようへい)さん(千葉商科大学国際教養学部准教授) 会 場 千代田区役所1階区民ホール(MIW祭り会場内視聴スペース) 参加人数 151名(会場 11名、YouTube 視聴 140名) 内 容 コロナ禍により大きく変わった生活の中で、働き方や家事・育児をどう変えていったらよいのか、話を伺う。事前収録した講演を会場で上映。上映開始時刻に合わせて、YouTubeで配信。(配信期間:10月2日～10月30日) |
| 実行委員会 | 毎月最終木曜日(18:30～)、MIW交流サロンとオンラインにて開催(3月～8月) 【実行委員長】 森永 伊紀さん(ホームヘルパー全国連絡会) 【副実行委員長】 戸川 トモ子さん(千代田区女性史サークル) 古久保 俊嗣さん(NPO法人エガリテ大手前) 清水 蒔絵さん(Smile研究会) |

千代田区男女共同参画センター

男女共同参画社会の実現をめざして

第8回 MIW祭り

ミュウ

令和2(2020)年10月2日(金) 12:00~20:00

会場：区民ホール(区役所1階)

入場無料

どなたでも
ご自由に

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、会場での実施を中止とさせていただく場合があります。



今はソーシャル
ディスタンス

パンデミック後の社会を見据えて ～私たちは何を変え、何を残したいのか？

MIW祭りは、地域で活動するMIWの登録団体が作るイベントです。今年のテーマは「パンデミック後の社会を見据えて～私たちは何を変え、何を残したいのか?」。男女共同参画の視点から、新たな生活様式について考えてみませんか。



おうちで
踊ろう!

おうちでもMIW祭り!

今年のMIW祭りは区民ホールだけでなく、ステイホームでも参加できる企画があります。MIWホームページからアクセスしてください。

- MIW祭り講演会：YouTubeで配信
- 登録団体パネル展示：MIWホームページに掲載
- クイズラリー：MIWホームページに掲載
- 登録団体の活動紹介動画：MIW Facebookに掲載

マークの説明



会場に参加
できるイベント



インターネットで
参加できるイベント



MIW HPは
こちらから!

MIW祭り
講演会

動画配信

「コロナ時代の仕事と育児を10倍楽しくする方法」

講師：常見陽平(つねみ ようへい)さん(千葉商科大学国際教養学部准教授)

コロナ禍により、わたしたちの生活も大きく変わりました。働き方や家事・育児に、想定外の問題が起こることもあったのでは。そんな家族のさまざまなピンチをチャンスに変えるヒントを見つけてみませんか。会場のスクリーンで視聴したい方はお申込みください。

※動画の上映になるため、講師はいません。

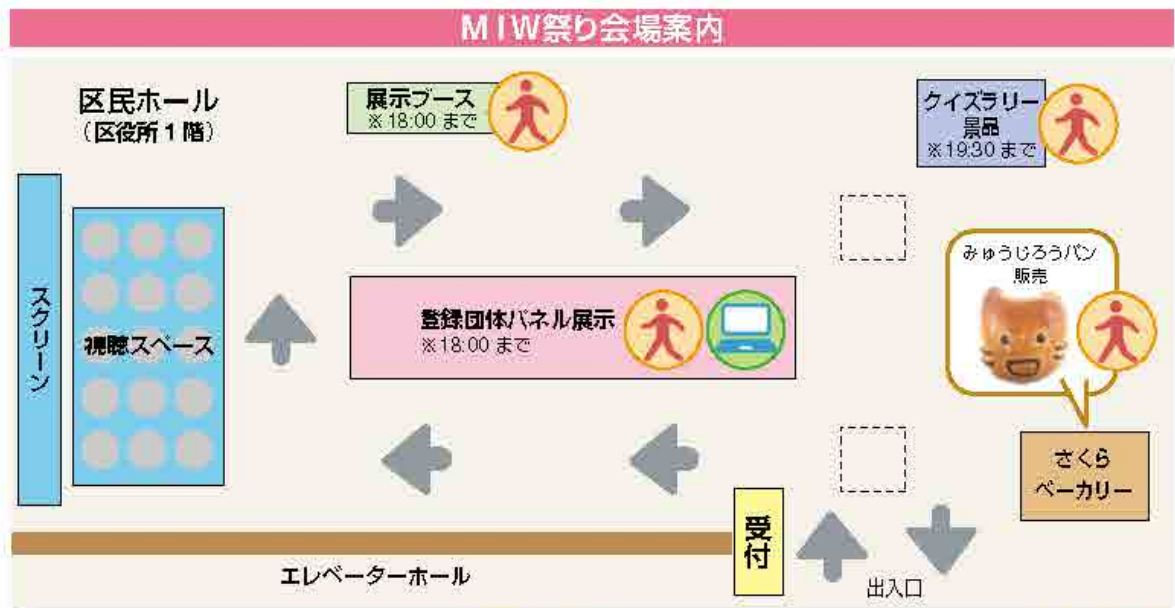
日 時：10月2日(金) 18:30~19:30
 定 員：25名(区内在住・在勤・在学者優先)
 会 場：区民ホール(千代田区役所1階)
 申込開始：9月5日(土)
 応募方法：電話、FAXまたはEメールでMIWまでお申込みください。
 FAXまたはEメールの場合、氏名、住所、電話番号、千代田区との関係(在住、在勤、在学)を記載。



今年のMIW祭り講演会は
YouTubeでも配信します!
MIWホームページから
アクセスしてください。



MIWは千代田区男女共同参画センターの愛称でミュウと読みます



登録団体の活動紹介

区民ホールのスクリーンで MIW 登録団体の活動を紹介する動画の上映をします。(12:30～/14:30～/16:30～)

団体活動発表動画

NPO 法人国際朗読ことば協会
「今だからこそことば力、朗読のプレゼント」
九段労務研究会
「職場の3ハラ(バハラ・セクハラ・マタハラ)は許しません！」

団体紹介動画

ホームヘルパー全国連絡会、NPO 法人エガリテ大手前、EESa! アクティブメンバーの会

パネルの展示もしています！
見てください

クイズラリー

MIW 祭り会場や、HPに掲載している MIW 登録団体パネルの中からクイズの答えを見つけて景品をもらおう！
※ HPでの回答者は景品を MIW まで取りに来てください。(10月2日(金)12時～令和3年3月31日(木)まで)

MIW オリジナルマスクケース他、景品をご用意しています！

マスクケースイメージ

先着 **200** 名

MIW 登録団体

| | | |
|---|---|---|
| ちよだ女性団体等連絡会 | Smile 研究会 | NPO 法人国際朗読ことば協会 ▶ 動画紹介 |
| 千代田女性史サークル ▶ ブース展示 | 神保町応援隊 | 障がいをもつ子どもの現在と未来を考える会 |
| ホームヘルパー全国連絡会 ▶ 動画紹介 | 一般社団法人 裁判員ネット | 家族と法を考える会 |
| 東京バツイチ応援倶楽部 | 九段労務研究会 ▶ 動画紹介 | 千代田日本語学習支援グループ |
| ななかまど | キララ・ソーイング | EESa! アクティブメンバーの会 ▶ 動画紹介 |
| NPO 法人エガリテ大手前 ▶ 動画紹介 | 家庭栄養研究会 | IRODORI career @ちよだ |
| すずらんの会 | 子育てが楽しくなるママカフェ@千代田 | Chiyoda update |

第8回 MIW 祭り実行委員会

千代田区男女共同参画センターMIW (ミユウ)

〒102-8688 千代田区九段南1-2-1 千代田区役所10階
 電話：03-5211-8845、03-5211-4317 FAX：03-5211-8846
 Eメール：miw@city.chiyoda.tokyo.jp Facebook：@chiyoda.miw
 HP：http://www.city.chiyoda.lg.jp/ (「暮らし・手続き」→「◆男女平等・人権」→「男女共同参画センターMIW」からお入りください)
 開館時間：月～金 9:00～21:00 / 土 9:00～17:00 (日曜・祝日休館)

MIW マスコットキャラクター
みゅうじろう



MIW へのメールはこちら



2-5-2. その他の事業

【千代田区男女共同参画社会推進事業】

お互いの個性や能力を尊重し、認め合う「男女共同参画社会」の実現を目指した企画を募集し、MIWと共催で事業を行う。

(1)子育てと仕事の両立のための「生産性を向上させる働き方」～思考術や行動術を皆で考えよう～

主催：Chiyoda update

| | |
|------|--|
| 日 時 | 2月6日(土)10:00～12:00 |
| 講 師 | 沢渡 あまね(さわたり あまね)さん (作家) |
| 実施方法 | オンライン開催 (Zoom ミーティング) |
| 参加人数 | 22名 (女性 19名、男性 3名) |
| 内 容 | 仕事と育児を両立する上で身につけたい「働く場所や時間の制約を乗り越える力」の重要性に気づく。講師によるレクチャーとグループディスカッションによる参加型のワークショップ。 |

(2)共に生きる 主催：ちよだ女性団体等連絡会

| | |
|------|---|
| 日 時 | 2月25日(木)18:30～20:00 ※新型コロナウイルス対策のため、予定より30分短縮して実施。 |
| 講 師 | 金澤 泰子(かなざわ やすこ)さん (書家・金澤翔子さんの母) |
| 会 場 | 千代田区役所4階会議室A・B |
| 参加人数 | 24名 (女性 21名、男性 3名) |
| 内 容 | ダウン症の書家・金澤翔子さんの母である金澤泰子さんに話を伺い、違いを認め、個性を尊重して、共に助け合う社会について考える。 |

【MIWカフェ】

子育て中の方や、LGBTs当事者の交流の場として実施。

(1) ラグーマンからの叩かない／怒鳴らない子育て・スポーツコーチング

講座「ラグーマンからの叩かない／怒鳴らない子育て・スポーツコーチング」の講師と参加者同士で意見交換を行う。(p.8 参照)

(2) 子育てママの未来計画～子どものいる毎日を充実させるために～

講座「子育てママの未来計画～子どものいる毎日を充実させるために～」の講師と参加者同士で意見交換を行う。(p.9 参照)

(3) エルジービーティーキューズ LGBTQs のためのほのぼのスポット レインボー Rainbow

LGBTQs と ally (アライ: LGBTQs を理解し支援をする人) を対象に、ファシリテーターと一緒に気軽におしゃべりをする癒しの場。

| | |
|----------|---|
| 日 時 | 1月14日(木)14:00～16:00 |
| ファシリテーター | 原 ミナ汰(はら みなた)さん (NPO 法人共生社会をつくるセクシュアルマイノリティ支援全国ネットワーク代表理事) |
| 会 場 | MIWミーティングルーム |
| 参加人数 | 1名 (性別は不問) |

3. 運営協議会の実施状況

| | |
|------|---|
| 設置目的 | 区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議を行う。 |
| 委員構成 | * 区内在住・在勤者及びMIW登録団体等から選出された6名 * センター職員2名 * 国際平和・男女平等人権課2名 |
| 委員任期 | 2年 |
| 開催回数 | 年間3回 |

<概要>

| 日時 | 概要 |
|---------------------------------|--|
| 第1回 7月17日(金) 18:30~19:30 | ①令和元年度事業報告について ②令和2年度事業計画について ③その他 |
| 第2回 12月11日(金) 18:30~19:40 | ①令和2年度事業経過報告について ②令和3年度事業(案)について ③その他 |
| 第3回 3月18日(木) 18:30~19:40 | ①令和2年度実績について ②令和3年度事業(案)について ③相談事業について ④その他 |

| | 選出団体等 | 氏名 |
|-------------|---|-------------------|
| 委員 (敬称略) | 公募 | 鈴木 清江 中谷 ゆう 村松 直美 |
| | ホームヘルパー全国連絡会 | 森永 伊紀 |
| | <small>スマイル</small> Smile研究会 | 清水 蒔絵 |
| | <small>チヨダ アップデート</small> Chiyoda update | 平田 江梨子* |
| | MIW職員 | 小清水 ゆり 田村 伴子 |
| | 国際平和・男女平等人権課 | 小川 久美子 加藤 里河 |
| 事務局 | 国際平和・男女平等人権課 | 福本 溪介 |

*運営協議会委員選出時はMIW登録団体「はたらき ガイズ GUYS」所属。「はたらき GUYS」は令和元年10月に登録抹消した。新たに令和2年6月に登録団体となった「Chiyoda update」に所属し、この団体の代表となっている。

資料

(1) 施設の利用状況及び事業参加者数

令和3年3月31日現在

| | | 計 | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | |
|--------------|--------|-------|-------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|------|------|-----|
| 開館日数 | | 251 | 6 | 0 | 26 | 25 | 25 | 24 | 27 | 23 | 24 | 23 | 22 | 26 | |
| 利用者数 | 合計 | 女性 | 3,868 | 23 | 25 | 162 | 362 | 301 | 368 | 501 | 406 | 487 | 340 | 420 | 473 |
| | | 男性 | 3,929 | 12 | 0 | 151 | 352 | 407 | 525 | 476 | 437 | 382 | 339 | 342 | 506 |
| | | その他 | 187 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 157 | 2 | 0 | 4 | 0 | 14 |
| | | 計 | 7,984 | 38 | 27 | 314 | 715 | 709 | 895 | 1,134 | 845 | 869 | 683 | 762 | 993 |
| (内)ミーティングルーム | 団体数 | 198 | 0 | 0 | 12 | 25 | 14 | 25 | 18 | 28 | 28 | 12 | 20 | 16 | |
| | 人数 | 888 | 0 | 0 | 71 | 111 | 74 | 112 | 83 | 111 | 127 | 46 | 78 | 75 | |
| 相談件数(件) | 一般 | 377 | 14 | 22 | 30 | 28 | 37 | 35 | 46 | 34 | 36 | 38 | 25 | 32 | |
| | 法律 | 20 | 1 | 3 | 3 | 0 | 1 | 2 | 2 | 3 | 2 | 0 | 1 | 2 | |
| | LGBTs | 16 | 3 | 2 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 0 | 3 | 0 | 0 | |
| | 計 | 413 | 18 | 27 | 34 | 29 | 39 | 39 | 49 | 39 | 38 | 41 | 26 | 34 | |
| | (うちDV) | (224) | (8) | (13) | (18) | (20) | (27) | (23) | (22) | (21) | (25) | (19) | (15) | (13) | |
| 登録団体数(件) | 新規 | 2 | 0 | 0 | 1 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 1 | 0 | |
| | 抹消 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | |
| | 継続 | 22 | 20 | 20 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 21 | 22 | 22 | |
| 千代田図書館 (人、冊) | | | | | | | | | | | | | | | |
| 貸出券新規登録者数 | | 32 | 2 | 0 | 2 | 3 | 5 | 5 | 0 | 6 | 2 | 1 | 3 | 3 | |
| 図書・資料貸出人数 | | 1,380 | 21 | 4 | 100 | 134 | 137 | 138 | 148 | 123 | 134 | 163 | 127 | 151 | |
| 図書・資料貸出冊数 | | 2,199 | 27 | 7 | 166 | 211 | 215 | 214 | 225 | 193 | 212 | 266 | 228 | 235 | |

(注) 新型コロナウイルス感染拡大防止の措置を取りながら運営したため、開館時間短縮や休館した。(p.4 参照)

(うち DV)欄は、主訴・従訴の DV にデート DV も含めた件数。また、DV に関する一般相談・法律相談・LGBTs 相談を合わせた件数

< 事業参加者数 >

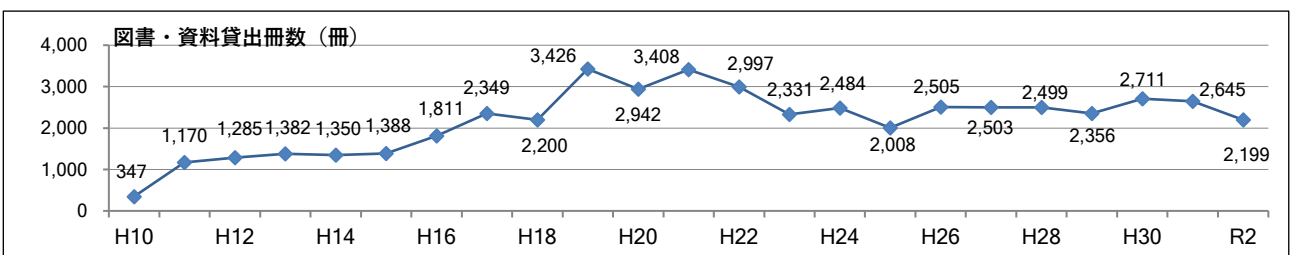
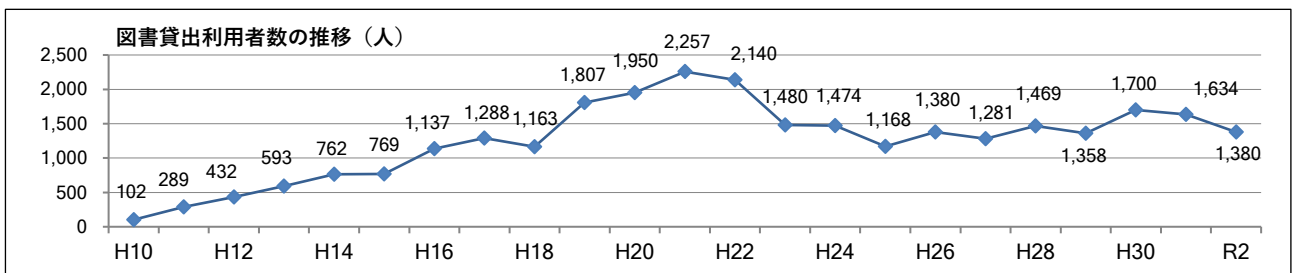
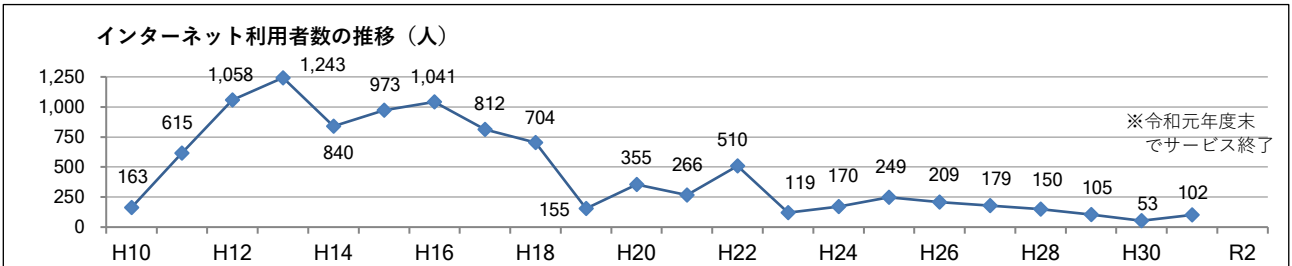
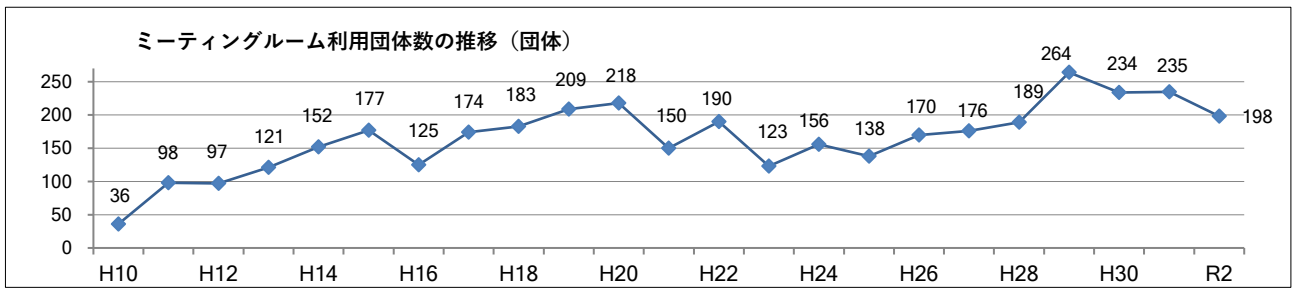
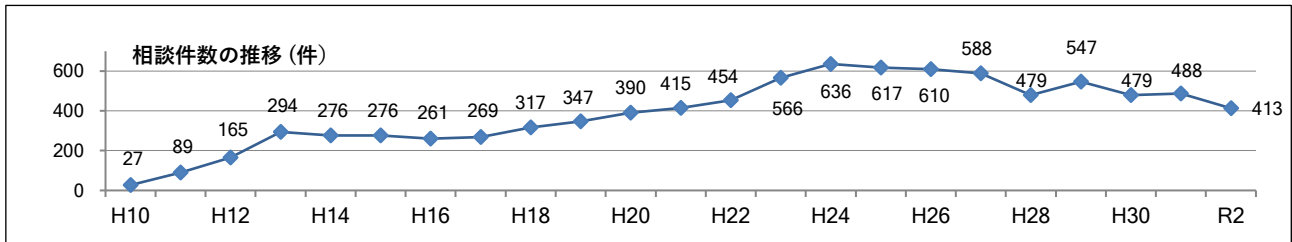
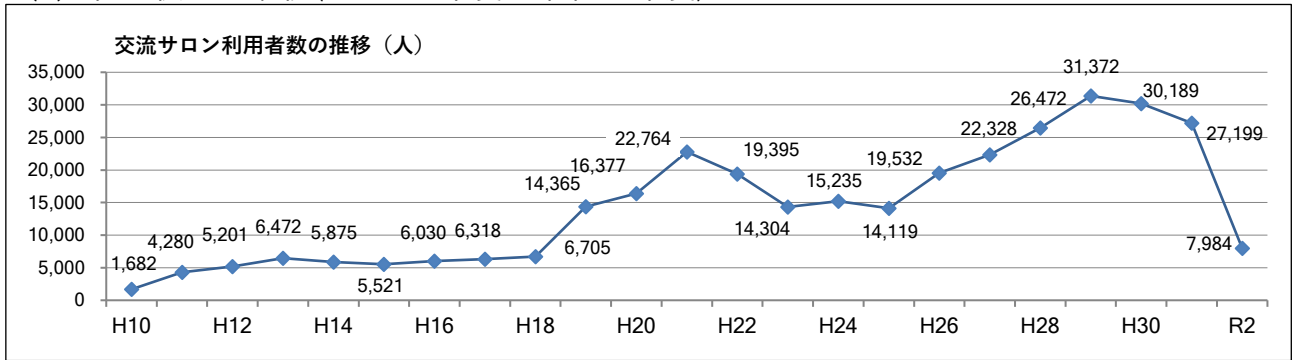
(人)

| 事業名 | | 合計 | 女性 | 男性 |
|--|---|-----|-----|-----|
| 講座 | ラグーマンからの叩かない/怒鳴らない子育て・スポーツコーチング | 12 | 9 | 3 |
| | LGBTs(エルジーピーティーズ)とアスリート | 16 | — | — |
| | 新型コロナ状況下のDV対応最前線～内閣府DV相談+(プラス)の相談から～ | 12 | 12 | 0 |
| | やりたいことをあきらめない～副業ではなく、複業の可能性を考える～ | 11 | 11 | 0 |
| | パパと一緒に学ぼう!おかたづけ | 13 | 7 | 6 |
| | 子育てママの未来計画～子どものいる毎日を充実させるために～(全2回)第1回※女性対象講座 | 5 | 5 | — |
| | 子育てママの未来計画～子どものいる毎日を充実させるために～(全2回)第2回※女性対象講座 | 3 | 3 | — |
| | ステイホームだからこそ考えるパートナーとの生活～性感染症と正しい性知識～ | 12 | 10 | 2 |
| | 女と男のSDGs(エスディーゼーズ) | 26 | 20 | 6 |
| | 昭和、平成のLGBTs(エルジーピーティーズ)～LGBTs文化の歴史をたどる～ | 14 | — | — |
| | 古地図から読み解くハザードマップと安全な避難 | 12 | 6 | 6 |
| | 日常生活から考えるジェンダー平等 ※出前講座 | 115 | 0 | 115 |
| | LGBTQs(エルジーピーティーキューズ)のためのほのぼのスポットRainbow(レインボー) | 1 | — | — |
| MIWビデオサロン、MIW親子上映会 & 読み聞かせ | 61 | 45 | 16 | |
| 第8回MIW祭り(登録団体共催) | 334 | — | — | |
| 第8回MIW祭り講演会 コロナ時代の仕事と育児を10倍楽しくする方法 | (151)※1 | — | — | |
| 千代田区男女共同参画社会推進事業 子育てと仕事の両立のための「生産性を向上させる働き方」 ～思考術や行動術を皆で考えよう～ | 22 | 19 | 3 | |
| 千代田区男女共同参画社会推進事業 共に生きる | 24 | 21 | 3 | |
| 令和2年度事業参加者(延)合計※2 | | 693 | 168 | 160 |

※1 第8回MIW祭りの参加者数に含む

※2 参加者に性別を問わない事業があるため、男女の人数の和は合計に一致しない

(2) 利用状況の推移(平成 10 年度～令和 2 年度)



(注) 平成 10 年度の数値はセンターが開設された平成 10 年 10 月から平成 11 年 3 月までの 6 か月間の数値
 平成 19 年 5 月にセンターは「ちよだパークサイドプラザ」から「千代田区新庁舎」へ移転
 平成 23 年度は東日本大震災の影響により 4 月、7 月、8 月、9 月は午後 5 時で閉館、5 月、6 月は午後 8 時で閉館
 平成 27 年 4 月から法律相談が加わった
 令和 2 年 2 月 27 日から令和 2 年 3 月 31 日まで新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サービス縮小
 令和 2 年 4 月から LGBTs 相談が加わった
 令和 2 年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、サービス縮小、短縮開館及び閉館の措置を取った(p.4-5 参照)

(3) 千代田区男女共同参画センター条例

(趣旨)

第1条 この条例は、千代田区男女共同参画センター(以下「センター」という。)の設置及び管理について必要な事項を定めるものとする。

(設置)

第2条 男女共同参画社会の実現に資するため、区民その他の地域構成者の活動の拠点施設として、センターを次のとおり設置する。

| 名称 | 位置 |
|----------------|-------------------|
| 千代田区男女共同参画センター | 東京都千代田区九段南一丁目2番1号 |

(平 18 条例 45・一部改正)

(事業)

第3条 センターは、前条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- (1) 男女平等に係る情報の収集及び発信に関すること。
- (2) 男女平等意識の普及及び啓発に関すること。
- (3) 団体及び個人の交流並びに諸活動の促進及び支援に関すること。
- (4) 男女平等に係る相談に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、区長が必要と認めること。

(利用できる者)

第4条 センターを利用できる者は、次のとおりとする。

- (1) 区内に住所を有する者
- (2) 区内に在勤し、又は在学する者
- (3) 前2号に規定する者を主な構成員とする団体
- (4) 前3号のほか、区長が特に認める者

(施設)

第5条 センターには、情報ライブラリ、交流サロン、相談室その他必要な施設を設けるものとする。

(利用の手続)

第6条 センターの利用の手続については、千代田区規則(以下「規則」という。)で定める。

(使用料)

第7条 センターの利用は、無料とする。

(利用制限等)

第8条 区長は、次の各号のいずれかに該当するときは、センターの利用を制限し、又は停止することができる。

- (1) センターを利用する者(以下「利用者」という。)が、センター内において、第2条の設置目的に反する行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (2) 利用者が、センター内において営利を目的とする行為を行ったとき又は行おうとするとき。
- (3) 利用者が、センターの秩序を乱すおそれがあるとき。

- (4) センターの管理上支障があるとき。
- (5) その他区長が特に必要があると認めるとき。

(損害賠償の義務)

第9条 自己の責に帰すべき事由により、センターに損害を与えた者は、その損害を賠償しなければならない。
ただし、区長がやむを得ない事情があると認めるときは、その額を減額し、又は免除することができる。

(委任)

第10条 この条例の施行について必要な事項は、規則で定める。

附 則

この条例は、平成10年10月1日から施行する。

附 則(平成18年12月11日条例第45号)

この条例は、千代田区役所の位置を定める条例(平成15年千代田区条例第23号)の施行の日から施行する。

(4) 千代田区男女共同参画センター条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、千代田区男女共同参画センター条例（平成10年千代田区条例第9号。以下「条例」という。）の施行について必要な事項を定めるものとする。

(利用時間)

第2条 千代田区男女共同参画センター（以下「センター」という。）の利用時間は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更することができる。

(1) 月曜日から金曜日まで 午前9時から午後9時まで

(2) 土曜日 午前9時から午後5時まで

（平20規則8・一部改正）

(休館日)

第3条 センターの休館日は、次のとおりとする。ただし、区長が必要と認めるときは、これを変更し、又は臨時に休館日を定めることができる。

(1) 日曜日

(2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日

(3) 12月29日から翌年の1月3日までの日（前2号に掲げる日を除く。）

（平14規則79・平20規則8・一部改正）

(団体の登録等)

第4条 条例第4条第3号に規定する団体（以下「団体」という。）が次の各号に掲げる要件を備えるときは、団体の登録をすることができる。

(1) 団体としての活動目的が男女共同参画社会の実現に資するためのものであること。

(2) 団体の代表者が千代田区内に住所若しくは勤務先を有し、又は千代田区内の学校に在学していること。

(3) 構成員が5人以上であること。

(4) 営利を目的としない団体であること。

2 前項による登録をしようとする団体は、別記第1号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録申請書に区長が必要と認める書類を添えて区長に申請しなければならない。

3 区長は、前項の申請を行った団体が第1項に規定する要件を備えていると認めるときは、別記第2号様式による千代田区男女共同参画センター団体登録証（以下「団体登録証」という。）を交付する。

4 前項の団体登録証の有効期間は、2年を限度とする。

(ミーティングコーナー)

第5条 センター内にミーティングコーナーを設ける。

2 前条の規定により登録をした団体は、ミーティングコーナーを利用することができる。

（平20規則8・一部改正）

(図書及び資料の貸出し)

第6条 センターの図書及び資料の貸出しは、次の者に行うものとする。

(1) 千代田区立図書館の貸出登録を受けた者

(2) 第4条により登録をした団体

(3) 住所又は連絡先を確認できるものを提示した者

2 貸出しのできる図書及び資料の数量及び貸出期間は、千代田区立図書館の資料の貸出しの例による。

(費用負担)

第7条 センターの利用者は、センターのコピー機及び簡易印刷機を利用するときは、その実費を納付しなければならない。

2 前項の費用の徴収額については、別表のとおりとする。

(利用者の義務)

第8条 センターの利用者は、その利用について係員の指示に従わなければならない。

(委任)

第9条 この規則の施行について必要な事項は、区長が別に定める。

附 則

この規則は、平成 10 年 10 月 1 日から施行する。

附 則(平成 13 年 11 月 1 日規則第 57 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 14 年 5 月 15 日規則第 50 号)

この規則は、公布の日から施行し、平成 14 年 4 月 1 日から適用する。

附 則(平成 14 年 12 月 10 日規則第 79 号)

この規則は、公布の日から施行する。

附 則(平成 19 年 6 月 15 日規則第 25 号)

(施行期日等)

1 この規則は、公布の日から施行し、この規則による改正後の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則の規定は、平成 19 年 5 月 7 日から適用する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、この規則による改正前の千代田区分担金等に係る督促及び滞納処分並びに延滞金に関する規則、千代田区心身障害者支援費支給規則、千代田区男女共同参画センター条例施行規則、千代田区生活保護法施行細則、千代田区障害者自立支援法施行細則、千代田区会計事務規則及び千代田区介護保険規則各様式による用紙で現に残存するものは、所要の修正を加え、なお使用することができる。

附 則(平成 20 年 2 月 29 日規則第 8 号)

1 この規則は、公布の日から施行する。ただし、別表の改正規定は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

2 この規則による改正後の千代田区男女共同参画センター条例施行規則の規定は、平成 19 年 5 月 7 日から適用する。

別表(第7条関係)

| 種別 | 単位 | | 金額 |
|-------|---------------|-----|------|
| コピー | モノクロ | 1 枚 | 10 円 |
| | カラー | 1 枚 | 50 円 |
| 簡易印刷機 | 製版 1 枚 | | 50 円 |
| | 印刷 100 枚ごとにつき | | 50 円 |

備考 簡易印刷機の用紙については、利用者の負担とする。

(平 20 規則 8・一部改正)

別記

第1号様式(第4条関係):千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

第2号様式(第4条関係):千代田区男女共同参画センター団体登録証

第1号様式(第4条関係)

千代田区男女共同参画センター団体登録申請書

| | | |
|--------------------------------------|--|---------------------|
| 年 月 日 | | |
| 千代田区長 殿 | | |
| 住所 | | |
| 申請者 氏名 | | |
| 電話 - - - | | |
| 千代田区男女共同参画センター利用団体として下記のとおり登録を申請します。 | | |
| フリガナ | 略 称 | |
| 団 体 名 | | |
| 活動の目的 及び内容 | | |
| ※ 具体的に 記入して ください | | |
| 代 表 者 | フリガナ | |
| | 氏 名 | |
| | 自 宅 住 所 | 〒□□□-□□□□ 電話 () |
| | ※代表者が区内在住者以外の場合は、区内の勤務先・通学先名称・住所を下記に記入 | |
| | フリガナ | |
| | 名 称 | |
| | 住 所 | 〒□□□-□□□□ 電話 () |
| 構成員数 | 合計 名(区内在住 名、在勤在学 名、その他 名) | |

※代表者住所、電話については、必ず連絡がとれるところを記入してください。
 なお、必要に応じ、団体規約・会員名簿等を添付していただく場合があります。
 また、登録内容に変更が生じた場合は、速やかにその修正を申請してください。

| | |
|-------|-------|
| 登録承認日 | 年 月 日 |
| 有効期限 | 年 月 日 |
| 登録番号 | |

第2号様式(第4条関係)

(表)

| | | | |
|----------------|---|---|-----|
| 千代田区男女共同参画センター | | | |
| 団 体 登 録 証 | | | |
| 登録番号 | 第 | | 号 |
| 団体名 | | | |
| 代表者氏名 | | | |
| 交付年月日 | 年 | 月 | 日 |
| 有効期限 | 年 | 月 | 日まで |
| 千代田区長 | | 印 | |

(裏)

| |
|--|
| <p>1 この登録証を他の団体に貸したり、譲ったりしないでください。</p> <p>2 ミーティングコーナーの利用の申請のときは、この登録証を係員にご提示ください。</p> <p>3 次に該当するときは、すぐにお知らせください。</p> <p>(1) 代表者の氏名、住所、連絡先等、登録の内容が変わったとき。</p> <p>(2) 団体が解散したとき。</p> <p>(3) この登録証を紛失したとき。</p> <p>★千代田区男女共同参画センター</p> <p>電 話 03(5211)8845</p> <p>F A X 03(5211)8846</p> <p>★千代田区地域振興部国際平和・男女平等人権課</p> <p>電 話 03(3264)2111 内線 2216</p> |
|--|

(5) 千代田区男女共同参画センター運営協議会設置要綱

(設置)

第1条 定住人口の減少が続き、少子高齢社会が進行し、地域コミュニティの崩壊も懸念される極めて厳しい状況にある千代田区において男女がともに個性と能力を十分に生かすことのできる社会の創造は、豊かで生き生きとした生活を実現するために、重要な課題である。区は、女性・男性問題の解決と、真の男女共同参画社会の実現のために、区民各層が集い、出会い、学び、活動する拠点として、平成10年10月に、「千代田区男女共同参画センター」を設置した。このセンターを区民と行政が協力して問題解決に取り組む、活力ある実践的な活動の場とするため、センター事業の企画及び運営等に関する協議の場として「センター運営協議会」（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会の協議事項は次のとおりとする。

- (1) センター事業の企画・計画及び運営に関する事項
- (2) 男女共同参画社会づくりに関する情報・資料収集、提供
- (3) 地域・職場におけるセンター事業のPR、要望等意見集約に関する事
- (4) 定期広報誌の掲載事項の企画検討、原稿収集等に関する事

(構成)

第3条 協議会は、区内在住・在勤者及び千代田区男女共同参画センター登録団体等より6名以内（以下「運営協議会委員」という。）、センター職員2名、国際平和・男女平等人権課職員2名とし、計10名以内で構成する。

(委員の委嘱)

第4条 協議会の委員は、区長が委嘱する。

(委員の任期)

第5条 委員の任期は、2年とする。ただし、任期満了後も後任者が委嘱されるまでの間、その職務を行なう。また、再任を妨げない。

(会長及び副会長)

第6条 協議会に会長及び副会長を置く。その選出は、委員の互選による。

- 2 会長は、協議会の運営を司る。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(招集)

第7条 協議会は、会長が招集する。

(関係者の出席)

第8条 協議会は、必要に応じて関係者の出席を求めることができる。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、地域振興部国際平和・男女平等人権課に置く。

(補則)

第10条 この要綱に定めるものの他、協議会の運営に関し、その他必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、平成10年8月25日から施行する。

附 則 (平成12年4月1日)

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則（平成14年10月15日14千政国発第118号）

この要綱は、平成14年4月1日から施行する。

附 則（平成25年3月29日24千政国男発第245号）

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日27千地国男発第7号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成27年4月1日27千地国男発第16号）

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

千代田区男女共同参画センター 令和2年度事業概要

令和3年3月発行

編集・発行 千代田区地域振興部国際平和・男女平等人権課

〒102-8688 東京都千代田区九段南 1-2-1

電話 03-5211-4166(直通)

編集協力 株式会社生活構造研究所

〒102-0083 東京都千代田区麴町 2-5-4

電話 03-5275-7861

